

【報道発表資料】

## 令和2事務年度 法人税等の調査事績の概要

令和3年11月  
熊本国税局

### 1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(参考計表) 令和2事務年度における法人税等の調査事績

### 2 源泉所得税等の調査事績の概要

## 1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

### (1) 法人税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人395件（前年対比55.9%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は272件（同54.0%）、その申告漏れ所得金額は27億8百万円（同110.7%）、追徴税額は5億44百万円（同103.1%）となっています。

（注1）令和2事務年度の調査事績は、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和2年7月から令和3年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

（注2）追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

### ○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数	等前年対比	件数	等前年対比
実地調査件数	1	706	84.7%	395	55.9%
非違があった件数	2	504	85.9%	272	54.0%
うち不正計算があった件数	3	141	80.1%	87	61.7%
申告漏れ所得金額	4	2,447	50.8%	2,708	110.7%
うち不正所得金額	5	715	36.8%	960	134.3%
調査による追徴税額	6	527	39.1%	544	103.1%
うち加算税額	7	76	37.8%	78	101.8%
不正発見割合(3/1)	8	20.0%	▲1.1ポイント	22.0%	2.1ポイント
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	3,466	60.0%	6,856	197.8%
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	5,069	45.9%	11,035	217.7%
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	747	46.2%	1,376	184.3%

（注）調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(参考計表) 令和2事務年度における法人税等の調査事績

別表1 不正発見割合の高い業種順位

順位	項目		不正発見割合	1件当たりの不正所得金額	前年順位
	業種目				
1	建設業	%	31.7	千円 3,697	3
2	サービス業		25.4	14,387	5
3	卸売業		17.5	3,590	7
4	金融・不動産業等		14.3	49,212	8
5	小売業		12.1	19,832	4
6	製造業		11.4	9,036	6
7	運送業		6.7	401	1
8	料理・旅館・飲食店業		0.0	0	2

別表2 1件当たりの不正所得金額の多い業種順位

順位	項目		1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	前年順位
	業種目				
1	金融・不動産業等	千円	49,212	% 14.3	1
2	小売業		19,832	12.1	5
3	サービス業		14,387	25.4	6
4	製造業		9,036	11.4	2
5	建設業		3,697	31.7	7
6	卸売業		3,590	17.5	4
7	運送業		401	6.7	3
8	料理・旅館・飲食店業		0	0.0	8

## (2) 法人消費税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、法人消費税について、388件（前年対比56.7%）の実地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は224件（同56.3%）、その追徴税額は3億79百万円（同96.2%）となっています。

## ○ 法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		令和元		令和2	
		件数	等前年対比	件数	等前年対比	件数	等前年対比
実地調査件数	1	684	85.7%	388	56.7%		
非違があった件数	2	398	83.4%	224	56.3%		
うち不正計算があった件数	3	120	83.3%	72	60.0%		
調査による追徴税額	4	394	86.6%	379	96.2%		
うち不正計算に係る追徴税額	5	63	33.7%	52	81.7%		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	575	101.8%	976	169.7%		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	527	40.8%	717	136.1%		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

## 2 源泉所得税等の調査事績の概要

令和2事務年度においては、454件（前年対比50.9%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は149件（同47.9%）で、その追徴税額は77百万円（同51.5%）となっています。

## ○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目		事務年度等		令和元		令和2	
		件数	等前年対比	件数	等前年対比	件数	等前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	39,446	99.2%	39,563	100.3%		
実地調査件数	2	892	85.7%	454	50.9%		
非違があった件数	3	311	89.4%	149	47.9%		
調査による追徴税額	4	149	41.4%	77	51.5%		
調査1件当たりの追徴税額	5	168	48.5%	170	101.2%		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。